

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人 長老会

特別養護老人ホーム 長老園
あいたすデイサービスセンター
ぼたんの里デイサービスセンター
ふくち在宅介護支援センター
南部在宅介護支援センター
ふくちヘルパーサービスセンター
短期入所エスコートあかね

特別養護老人ホーム長老園

(1) 入退所状況

本年度の入退所状況を見てもみますと、退所された方が8名で、女性が5名、男性が3名となっており、本年度は例年同様の退所者数となっております。退所者を要介護状態区別に見てもみますと、要介護4の方が5名、要介護5の方が3名となっており、その退所理由は、全ての方が死亡退所となっております。施設内で終末を迎えられた方が7名、病院にて亡くなられた方が1名となっております。保険者別では、旧福地村が5名、旧名川町が2名、三戸町が1名となっております。

一方入所された方を見てもみますと、女性が4名、男性が3名の計7名となっておりますが、あと一人は年度を超えてから入所しております。新規入所者の要介護状態区分は、要介護3の方が2名、要介護4の方が1名、要介護5の方が4名となっております。保険者別では、八戸市が2名、旧福地村が2名、旧名川町が3名となっており、入所前の所在については、自宅からの入所が4名と多くなっており、グループホームからが1名、老健からが2名となっております。その平均年齢は83.6歳となっており、施設入所者の平均年齢より3.5歳ほど若くなっております。

入所申込状況を見てもみますと、現在121名の待機の方がおり、男性が45名、女性が76名となっており、その内今年度の申込み者は76名で、その内訳は男性が29名、女性が47名となっており昨年に比べてかなり増加してきております。

入所申込み者を市町村別に見てもみますと、八戸市の方が14名、旧福地村の方が47名、旧名川町の方が21名、旧南部町の方が13名、五戸町の方が1名、三戸町の方が17名、田子町が6名、二戸市が1名、長野県が1名となっており、旧福地村と三戸町がかなり増加しております。

(2) 施設サービスの充実

経管栄養や喀痰の吸引など医療的なケアの対象となっている方々が増加してきておりますが、介護職員や看護職員が思うように増員できずにはありますが、少ない人数でご利用者のニーズにこたえるべく努めてまいりました。今年度も職員の増員を図りながらご利用者の皆さんが楽しく施設生活を送れるように、努めてまいります。

(3) 余暇活動の充実

本年度は、ご利用者の皆様の余暇の充実の為に小規模外出があまり実施できませんでしたが、施設内での誕生会やお楽しみ会などの実施に努めてまいりました。次年度においても少ない職員でもできることを見つけて、ご利用者の余暇を楽しく充実したものにできるよう努力してまいります。

(4) ご利用者の安全の確保

行動活潑な方の予想もできない行動により、ヒヤリハットがなかなか減少しておりませんが、今年度も早期に病院受診することによりご利用者の健康の管理に努めてまいりました。

身体拘束については、今まで同様にチューブ抜去が多く鼻腔経管栄養者についてはミトンの使用、胃ろう経管栄養者についてはつなぎ寝巻きを着用してもらっております。現時点では大事には至っておりませんが、今後も定期的な検討を行ったうえで対応してまいりたいと思います。次年度におきましては、人的な配置のほか日常生活の周辺機器などの購入や工夫等も行い、事故を未然に防げるよう検討し実施してまいります。

(5) サービスの向上

各種委員会において日常サービスの検討や、日常業務の見直しを行ってまいりました。人員不足のため、サービスの向上を図ることが出来ませんでした。また職員の質の向上の為、各種研修会等にも職員を派遣してまいりましたが、園内での勉強会を実施することが出来なかったため、次年度においては職員研修に力を入れていきたいと思っております。

(6) 生活リハビリの充実

加齢により筋力低下や心身機能の低下が見られるため、拘縮の予防や心身機能の維持回復を図る為、月 1 回の理学療法士による訓練、介護士によるレクリエーションや体操により、手足の運動を実施し生活ニーズに対応できるように機能維持、ADL の改善可能を日々追求してきました。

次年度も、日常生活の自立援助と QOL の向上を目的としてニーズに対応できるよう努力してまいります。

(7) 健康管理の徹底

ご利用者の皆様の高齢化に伴い、食事摂取量の低下などにより、褥瘡の発生を防ぐことができておりませんが、褥瘡予防委員会においてその原因の究明と対処方法の統一化を図り、褥瘡予防マットやエアーマットの購入を検討し、褥瘡の早期完治及び予防の徹底に努めてまいります。

(8) 栄養管理の基に行う家庭的な食事の提供

栄養ケアマネジメントにて、一人一人の栄養状態を把握し、栄養リスクの高いご利用者には身体測定・検査値等、様々な観点からベストな食事提供ができるよう努めてまいりました。また、食欲低下・体力低下等に伴い、食事摂取量低下傾向にあるご利用者については多職種と原因等を話し合い、ご本人の嗜好もふまえながら、少しでも多く摂取していただけるよう、代替食や補食を提供してまいりました。嚥下困難で食事摂取量が

少ないご利用者には、高カロリー食を提供し栄養の確保に努めてまいりました。看取りケアのご利用者には、多職種と密に連携をとりながら、食事内容等に変化をつけ対応してまいりました。また、ご利用者が食べやすい食事形態を目的に毎食ソフト食の提供、嚥下状態レベルに合わせた食事の提供の工夫に努めてまいりました。

また、デイサービスのご利用者についても治療食の提供をしてまいりました。

給食会議では、ご利用者の身体状況等に伴う食事形態の検討や次月分のおやつ会の内容を検討し、実施してまいりました。おやつ会では、季節を感じて頂けるようなおやつや、暑い時期には、アイスクリームなどを提供してまいりました。また、季節の行事ごとに食事内容を行事食とし、いつもとは違う雰囲気を味わっていただきました。次年度も職員の健康の管理、食中毒予防の衛生管理の徹底に努めながら、多職種協同により全量摂取していただけるよう、食事の提供をしてまいります。

(9) 身体障がい者への自立支援

障害者福祉サービスの短期入所事業を介護保険の短期入所と共に実施しております。毎年継続的に利用されている方がおりますが、少しずつ新規のご利用者もご利用いただけるよう担当者へ働きかけを行い、これからもご利用者の自立支援及びご家族の負担軽減の為に援助していきたいと思っております。

(10) 介護予防の充実

当施設においても介護予防短期入所事業所として、要支援者の受け入れを実施しておりますが、昨年度が予防対象者の方の利用はありませんでした。次年度におきましても在宅生活を継続できるよう、身体機能の維持向上に努めた介護予防支援をしてまいります。

(11) 事故について

今年度は、事故が11件ありました。骨折が1件で腰椎圧迫骨折により入院加療を要する状態となりましたが、無事退院され施設生活を送られております。一番多かったのが、創傷が3件、転倒が3件、誤薬が3件となっており、自力行動が可能な方の創傷であり、できる限り保護の対策に努めております。一番注意しなければならないのが誤薬であり、幸い重大な事態にはなっておりませんが各職員が声を掛け合って配膳間違いによる誤薬の防止に努めてまいります。

次年度におきましても、できる限りご利用者の安全を第一に考え日常生活援助に努めてまいります。

(12) インシデントについて

インシデントについては、34件の報告があり、その内容を見てもと、一番多かったインシデントは深爪や足の爪からの出血などによる創傷で12件、鼻腔チューブ

の抜去で9件、次いで転落が5件、車いすからのずり落ちが各4件となっております。車いすからの転落は自力行動のできる方が多く、大事には至っておりませんが今後骨折する危険性が高いため、見守りやセンサーマット等の配置を進めていきたいと思えます。また同じく3件あったのが転落で、車椅子からのずり落ちです。可能性あるご利用者については見守りを徹底してまいります。鼻腔チューブの抜去はなかなかなくすることはできませんが、できるだけ拘束を少なくできるように検討しながら対処してまいります。

今後も様々なインシデントが考えられますが、事故防止委員会等で検討し出来るだけ事故につながらないよう最善の努力をしてまいります。

(13) 社会資源としての施設開放

・社会福祉法人の責務

社会福祉法人として、施設機能を活用し地域の皆様に貢献するために、女性クラブ等へ寄り合いっこ事業で製作している作品作りの出張講師や、地元小学校の体験学習の受け入れ、中学校の生徒の体験ボランティア等の受け入れ、施設での行事等に地域団体の皆様においでいただき、ご利用者の方々との交流を持っていただくことにより、地域の皆様の福祉意識の向上に努めてまいりました。次年度においても今まで以上に地域の皆様との交流を多く持つことにより、地域福祉の発展に努めてまいりたいと思えます。

又、県内115法人と共に「青森しあわせネットワーク」に参加し、制度の狭間の課題を解決すべく、三戸郡内拠点事業所として社会貢献してまいります。

(14) 地域における公益的な取組

地域に貢献する取り組みとして、当法人の独自事業として、南部町の保健センターにてお茶の間サロンを年86回開催し、地域の方々に専門のスタッフを派遣し在宅にて自立した生活が送れるよう努めてまいりました。また「青森しあわせネットワーク」事業の相談窓口として、在宅生活困難者に対し青森県社会福祉協議会と共同し援助してまいりました。生活困窮者の施設利用者に対しては、社会福祉法人の利用者負担軽減を実施し、利用料の減免を実施してまいりました。

- ・ワークサポート（就労体験・社会参加活動提供）認証事業所登録
- ・特別支援学校就職サポート隊あおもり、サポーター企業に登録
- ・認知症介護実践研修（実践者研修）ファシリテーター
- ・回収したプルタブを地域ボランティア団体へ寄贈
- ・福祉避難所として登録
- ・町の防災訓練に参加
- ・認知症カフェの実施

あいたすデイサービスセンター

1. 運営について

令和元年度は、ご利用者一人ひとりの高齢に伴う心身機能の低下に起因する生活をする上での不自由さへの支援に努めてまいりました。「認知症ケア」「身体機能低下防止」等々、各種研修・学習参加による全職員のスキルアップに努め、ご利用者、ご家族の今必要とするサービス提供に結なげるよう、行政・ケアマネージャーと連携を図り、ご利用者の「安全・安心・楽しみ」を提供してまいりました。ご利用者一人ひとりの「尊厳の保持」「顧客満足」の統一した考えの下、職員一同努力してまいりました。

今後もしもご利用者の日々の生活を支え、身体機能維持・向上の援助をし「安全・安心・楽しみ・笑い」のサービスの提供に職員一同より一層努めてまいります。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

ふくち在宅介護支援センター及び介護老人福祉施設長老園、短期入所エスコートあかね、ぼたんの里デイサービスセンター、ふくちヘルパーサービスセンターはもちろん、行政機関（南部町地域包括支援センター等）や他事業所の協力のもと、在宅（居宅）訪問等により今後も広報営業活動に努めてまいります。

(2) サービスのニーズの把握とサービスの内容の充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、また家族状況等については居宅介護支援センター職員、訪問介護員、南部町地域包括支援センター等からの情報提供を受けることにより、ご利用者個々のニーズに沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容に満足していただけるよう努めてまいります。

(3) 潤いのあるセンター作り

当センターでは、ご利用者が身体機能維持・向上に努めながら1日を有意義に過ごしていただく為に、年間行事計画の段階から、できる限りご利用者に加わっていただき、ご意見を取り入れながら実施してまいりました。ご利用者個々の能力やADLに応じたサービスの提供やご利用者の要望に添った訓練を行ってまいりました。また、クラブ活動、行事等にも力を入れ幅広い余暇活動ができ、ご利用者の状態を把握した上で今後も一人ひとりの笑顔と心身機能維持・向上に努めて行きたいと思っております。

(4) 関係機関との連携・協力

南部町および八戸市では介護保険を含めた総合事業の実施がなされています。今後も綿密に各居宅介護支援事業所、行政機関（特に南部町、八戸市地域包括支援センター）と連携を取ることで、利用者の状況の把握及び情報の提供を行い安心して利用者が当センターを利用出来るよう支援に努めてきました。

また、障害者分野においても障害者自立支援法のもと、身体障害者デイサービス（基準該当障害者デイサービス）の継続にも努めてまいりました。

高齢者デイサービス同様に今後も身体障害者デイサービス（基準該当障害者デイサービス）の継続出来るよう町行政機関（特に南部町健康福祉課）及び担当保健師と連携をとりながら生活をする上での不自由さへの支援に努めていきたいと考えています。

(5) 事故・インシデントについて

今年度は、事故が1件あり、送迎車両へ乗車時の転倒。車内車いす固定装置につまづき転倒、左膝に1cmの傷と少量の出血、チクチクする痛み有り病院受診し処置、通院不要、経過観察。

インシデント4件あり、1件目は車両乗車時のケガ、ステップを踏み外し右すねが少し赤くなるが腫れも無い事から様子観察。2件目は洗体中のひっかけ傷、手が滑り10cm程のひっかけ傷となり出血は無し、医師の指示により本人の軟膏、ガーゼ保護で様子観察、受診の必要無し。3件目はリフトのアームバーが顔に当たる、アームバーがしっかり上がりきらず下がってしまい左顎に当たる。痛みはすぐ無くなり腫れ、外傷も無く家族より受診不要との事で様子観察。4件目は車いす移動時の傾き、自宅への坂道の凍結により車両登れず車いすで移動の際介助者が滑り後方へ傾く、急な傾きによる利用者の痛み、外傷は無く様子観察。当事業所内での事故防止委員会にて、原因と対策を検討し今後の対応を検討し、事故の発生防止に努めております。

ぼたんの里デイサービスセンター

1. 運営について

今年度の登録利用者は、事業対象が1名、要支援者9名、要介護者58名の計68名の登録となっており、要介護2が一番多く39%、次いで要介護1の19%となっております。また年齢別に見てみますと、90歳から94歳の方が一番多く32%、次いで85歳から89歳の方となっており、85歳以上の方が全体の60%以上を占めております。地区別状況を見てみますと、旧南部地区が47名、旧名川地区が7名、三戸町が11名、旧福地地区が3名となっております。認知度を見てみますと、正常またはⅠの方が49%、Ⅱの方が25%、Ⅲの方とⅣの方が25%となっており、昨年度は認知症状があまりない方が多くなっていることが分かります。一方寝たきり度を見てみますと、JまたはAの方が一番多く、次はBの方となっており、Cランクの方は在宅での生活がかなり難しいようです。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

ご利用者をご紹介いただいております、南部社協ケアプランセンター、三戸町社協、ふくち在宅介護支援センター、ニチケアセンター、サリヴァン、その他の居宅支援事業所様と地域包括センター様と更なる連携を図り、施設サービス向上に努め、更にご利用者をご紹介いただけるよう努めてまいります。

(2) 家族との連携

ご利用者及びご家族と情報の共有をはかり、ご利用者の状態の把握と、決め細やかなサービスを提供できるようご家族との連携を強めてまいりました。次年度におきましても、ご利用者、ご家族の相談に答えながら情報の共有を行いサービスの向上に努めてまいります。

(3) サービスの充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、その希望に沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。また各種委員会において作成しておりますマニュアルを定期的に見直し、常に統一したサービス提供ができるよう努めてまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容の充実に努めてまいります。

(4) 余暇活動の充実

常にご利用者が心身機能維持・向上に努めながら施設での1日を有意義に過ごしていただく為に、できる限りご利用者に参加していただき、ご利用者のご意見を取り入れながら余暇活動を実施してまいりました。一人ひとりの能力やADL状態を勘案し、そ

の結果として、ご利用者個々の能力に応じたりハビリの提供やご利用者の要望に添ったサービスを行ってまいりました。また、クラブ活動及び行事等においても、新しい企画を立案することにより幅広い余暇活動ができました。今後もご利用者の状態を把握した上で、楽しみながら行うことのできる機能維持・向上につながるリハビリ・クラブ活動・行事等を実施していきたいと思っております。

(5) 健康管理

ご利用者の健康状態の把握に努め、いち早く容態の変化に対応できるよう、日ごろからご家族からの情報収集を行ってまいりました。容態変化時はご家族へ連絡し、早めの病院受診を行い大事に至らないよう努めて参りました。次年度におきましても、職員が一丸となり、ご利用者の状態の変化に注意しながらサービスを提供してまいりたいと思っております。

2. 事故発生状況

(1) 事故

ご利用者の転倒が2件・車両の破損が1件でした。転倒はどちらもトイレ内で起きており、1件目は付き添いを嫌がるご利用者が床に座り込んでいるのを発見し受診をしています。左上腕にひびが入っていました。もう1件は職員が衣類のバックを取ろうと一瞬目を離した時にバランスを崩して床に座り込み頭を手すりにぶつけています。経過観察でよいと診断されました。付き添いを嫌がるご利用者様の対応の見直しを行っています。

車両破損事故は送迎中、ご利用者宅前で運転席ドアを開けたところ、強風でドアが強く開いて破損させたものです。この日は暴風注意報が発令されていました。利用者を巻き込む事はなく職員にも怪我はありませんでした。今後も早期に原因・対策を話し合い事故発生防止に努めてまいります。

(2) インシデント

ご利用者の身体に関するものとして、床への座り込み1件、頭部をぶつけたこと2件、足指の裂傷1件の計4件でした。いずれも受診をするまでの結果にならず家族様へ報告して観察を継続しました。他は看護師による酸素ボンベの流し忘れと服薬介助の際薬を落としたことに気が付かなかった事の2件です。

事故・インシデントが起きた際は夕方のミーティングで状況報告をしてもらい、対応策を話し合いさらに事故防止委員会で振り返りをしております。気の緩みを引き締め、今後も職員同士で声を掛け合い危険回避に努力してまいります。

1. 居宅介護支援サービス部門

(1) 適正な調査の実施

南部町を初め八戸市や五戸町から業務委託された介護認定訪問調査は年間 94 件の委託を受け適正な調査を行ってきました。サービスの利用に深く関わる業務のため慎重な調査を実施していくことが必要と考えています。調査の実施にあたっては、常に公平・公正な立場で対象者の状態や家族の介護状況を的確にとらえ、外見的なものにとどまらず日常生活の本当の姿を引き出していけるよう努力し調査を行っております。また、サービス事業所からの情報収集も行いさらに正確な内容になるよう心がけており、今後も十分な観察力を持ち調査を続けていきたいと考えています。

(2) 正確な情報収集

対象者のニーズにあった介護計画や予防計画が作成できるよう、初回アセスメントはもちろんのこと定期的なモニタリングにより多くの情報が得られるように業務を行ってきました。またそれぞれのサービス事業所に出向き直接話しを聞いたり、家族との面談・聞き取り等で日々変化していく現状の把握にも努め、ニーズに則した援助ができるよう動いてきました。また行政・医療・サービス事業所等を交えたカンファレンス等により、状態にあった計画の立案が出来るよう的確な情報の収集を行っていきたいと考えております。

(3) サービス利用状況の把握

サービス利用の状況については、自宅を訪問し本人・家族より各事業所のサービス提供の状況を聞き取り確認をするとともに、事業所へ出向いたり、毎月サービス事業所から文書での報告を依頼するなど利用状況を確認・聴取するよう努めてまいりました。今後も本人・家族の希望に合ったサービスや自立に向けての援助が継続できるようサービス利用状況の把握を実施していきます。

(4) 苦情対応

サービス提供事業所への苦情など、本人・家族からの訴えは慎重に話しを聞き内容を確認して、その結果をサービス事業所に報告したのち今後の対応や見直しを依頼しています。本人・家族に対しても対応の検討結果を報告し今後のサービス利用に支障がないように働きかけています。

※昨年度の、苦情相談件数はなし。

(5) 知識及び技術の向上

地域住民の最初の相談窓口であるので、幅広い知識や情報を持ちながらさまざまなニーズや問題に対応していかなければならないと考えています。その為各種研修会や勉強会に参加し常に自己研鑽に努めています。

(6) 虐待の発見

行政で把握する虐待の発生状況や対応などの情報収集をしながら、今後の相談の流れや対応の参考にして、虐待発見時や相談の際には迅速に対応できるようにしていきたいと思っています。事業所所在地区での虐待は警察からの通報とケアマネージャーからの通報となっています。介護職員として虐待の事案が発生しないよう利用者や地域住民の変化を見て行きたいと思っています。

※当事業所利用者の虐待等の確認はありませんでした。

(7) 介護予防事業

行政委託業務である介護予防出前講座の年間実施状況は、寄り合いっこ 14 回 7 地区で実施し参加者 110 人参加・あそびりクラブは保健センターゆとりあにて 12 回で参加者 126 人参加、保健センターぼたんの里で実施する元気塾は 6 回で 82 人、昨年度から始めた地区 D e 元気塾は 9 地区で 21 回実施し参加者 226 人でした。他にお茶の間サロン 86 回で参加者 1,252 人という状況でした。それぞれテーマや内容を変え、専門スタッフや外部講師を依頼するなどし高齢者の方々が要支援・要介護状態にならないよう日常生活への啓発活動を行ったり、気軽に足を運べるサロンも好評でした。また各集会所に出向き出張方の教室も開催し多くの参加者を迎えることができました。

その他に、高齢者の居宅を訪問する実態把握では福地地区・南部地区とも 80 歳以上の対象者宅への訪問で、在宅生活の相談や悩み事の聞きとりをしながら、必要があれば介護支援専門員へ出向いてもらうよう働きかけをしてきました。

今後も要支援・要介護状態になるおそれのある住民の把握や予防に努め、必要があれば居宅介護支援事業所との連携をしていきます。

1. 運営について

訪問介護事業所として、ご利用者が出来るかぎり機能低下せず、在宅で自分らしくイキイキと生活が送れるように努めてまいりました。

ご利用者の自宅を訪問し、体調変化に気づき早めに対処し、大事に至らなかったケースも多々ありました。一番身近で援助する事が多い為、いろいろな場面に遭遇する事も多く臨機応変に対応出来るように日頃から、スタッフ間で些細な事でも情報を共有し、代替できる物の検証や利用者のやりたい事へのサポートなど安全に出来るよう心掛けてまいりました。

今後も地域のご利用者の在宅支援に貢献できるよう職員一同、より一層努めてまいります。

(1) サービスの向上

・ご利用者の在宅生活の自立支援を目標に努めてまいりましたが、訪問介護だけでは在宅生活を自立したものにするのは困難であり、担当の居宅介護支援事業所をはじめ、各サービス事業者との連携を持ち、ニーズの把握とその時々の状態にあったサービスの提供に努めてまいりました。

次年度においてもご利用者本人・家族・居宅介護支援事業所や各サービス事業者との連携を持つことにより、ご利用者の状態を十分に把握することに務め、在宅で生活する方々のお役に立てるように努めてまいります。

(2) 職員の資質の向上

・訪問介護職員については、部署内で毎月技術・知識を勉強する時間を作り、また外部研修にも出来るだけ参加出来るよう心掛け新しい技術・知識の習得に努めてまいりました。

次年度においても、外部研修への積極的な参加をする事により、知識・技術の習得に努め、他事業所の訪問介護員等とのコミュニケーションを図り、様々なサービス提供方法を取りいれて、自立支援につながるサービスの提供に努めてまいります。

(3) 苦情対応

・ご利用者からの苦情 1 件

・ 1 件目・・・要支援者の男性・75 歳

年寄り扱いされたようで嫌な感じがしたと苦情有

・内容確認すると誕生日と訪問日が重なり年齢を言いお祝いの言葉を使った事が気に障った。本人は年齢の事を言われたくなかったようです。今後は年齢には触れないよう配慮し援助していく事にしています。

(4) 緊急非常時対応

- ・今年度は、緊急出動は行っていません。
- 救命救急時対応の仕方と避難訓練、非常時の分担など会議を行いました。

(5) 事故・インシデント

事故・・・1件 インシデント・・・2件

事故

1件・・・68歳女性・要支援2

12/28、買い物付き添い援助後、自宅玄関前スロープ歩行中、足を滑らせ右手首、両膝をつき転倒、痛みの訴えあり整形病院へ搬送。
骨等には異常なく打撲と診断。一週間後、再度病院受診し終了

インシデント

1件目・・・68歳女性・要介護2

訪問すると熱中症の症状あり関係機関へ連絡、その間応急処置を行い主治医の指示により訪問看護の方みえ自宅にて点滴治療となる。

2件目・・・82歳男性・要介護2

妹さんと病院受診後、一人でバスに乗って帰るよう話しバス停で別れた。午後訪問時間になっても戻っておらず家族の方に連絡、家族も解らないとの事。手の空いているスタッフと妹さんと、搜索したところバスには乗れず迷っていたが妹さん宅まで歩いて帰っていた。

上記の件のあとは、各関係機関と連絡を取り合い、ご利用者の今後の安全に考慮した生活を送れるよう改善策など協議行っています。ご利用者の健康・生活全般に配慮しながら、怪我や事故のないよう今後も努めてまいります。

短期入所エスコートあかね

1. 運営について

開業3年3ヶ月が経過し、ご利用者の方も増えてきており、職員の補充もなされ、3階も使用し、20人まで受け入れ出来る状況になり実施しております。まだ充分とは言えない体制ではありますが、ご利用者に喜んでいただけるようサービスの提供に努めております。様々な理由により在宅での生活が困難なため、長期のショートステイをご利用される方、他の入所施設に入所するまでの間の利用、そしてご家族の不在による利用と様々ではありますが、ご利用者の健康の管理、施設生活の充実に努めてまいりました。

次年度においても、自宅とは違う楽しめる空間作りと健康の維持管理、安心な居場所となる様より一層努めてまいります。

(1) 施設サービスの充実

ご利用者の身体状況や個々のニーズの把握に努め、ご利用者のアセスメントを実施し、施設サービス計画書に基づいたサービス提供に努めてまいりました。また、ご利用者のリピーター利用とつなげるよう、個々の要望にも応えられる高度なサービス提供をする為の職員の能力向上をはかり、ご利用者が満足な施設生活を送ることができるよう努めてまいります。

(2) 余暇活動の充実

ご利用者の施設生活の充実を図る為、個々のニーズを把握し、余暇活動に取り入れ、施設生活を楽しく過ごせるよう努めてまいりました。また併設のデイサービスセンターの協力の下、行事等への参加も進めてまいりました。

今後はデイサービス行事等への参加はもちろんのこと、当事業所独自の行事を実施し楽しめる空間作りに努めていきます。

(3) 利用者の安全の確保

ユニット型個室の為、部屋の中での生活状態を把握するために終日細やかな見守りを行ってきました。歩行や移動の不安定な方に対しては、センサーマットや感知式ベッドを使用し、転倒や転落の防止に努めてまいりました。ご利用者の安全への配慮は様々な工夫し、介護ロボの活用等も検討してまいります。

(4) 健康管理の徹底

担当のケアマネージャーやご家族より、情報収集をすることにより、本人の健康状態の把握に努め、状態変化時はすばやくご家族・ケアマネージャーに連絡し早期の受診を進めてまいりました。そのことにより大事に至らずに済んだケースもありました。これからも小さな変化も見のがさずに健康の管理に努めてまいります。